

## 清須市国土強靱化地域計画（案） 概要版

## 1 計画の策定趣旨、位置づけ

## 計画の策定趣旨

- 2013（平成25）年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「国土強靱化基本法」という。）」が施行され、国は「国土強靱化基本計画」を定め、大規模自然災害等から国民の生命、身体及び財産を保護するとともに、大規模自然災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小化するため、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施している。
- 国土強靱化基本法では、都道府県又は市町村は、当該区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を定めることができることとされている。また、「国土強靱化地域計画」は、「国土強靱化基本計画」との調和を保たなければならないこととされている。
- このことから、清須市における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画として、「清須市国土強靱化地域計画」を策定する。

## 清須市を強靱化する意義

- 地理的・社会的状況などを考慮し、清須市を強靱化する意義を次のとおりとする。

- 1 巨大リスクである大規模自然災害等が発生した場合にも、市民の生命・財産と市民生活や地域産業を守るとともに、迅速な復旧・復興を果たし、社会経済活動を確実に維持すること
- 2 平時における産業競争力の持続的成長を促進するための基盤をつくること

## 計画の位置づけ等

- 本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国・県の計画との連携・役割分担を明確にするものである。
- また、本市の市政運営の基本方針である「清須市第2次総合計画」と内容の整合を図り、清須市地域防災計画をはじめとする各分野別計画の強靱化に関する部分の記載に係る指針性を持つ計画として位置づける。

## 2 地域特性等

- 清須市における国土強靱化に関する施策を推進するにあたり、地形、気象、人口動向、経済的特性、土地利用の現状、公共施設・生活サービス施設等に関する現状を整理する。
- また、大規模自然災害（地震、豪雨・台風）が清須市に及ぼす影響について整理する。

## 3 強靱化の基本的な考え方

## 基本目標

- 国・県の計画の基本目標を踏まえて、4つの清須市における基本目標を定める。

基本目標 1	市民の生命を最大限守る
基本目標 2	地域及び社会の重要な機能を維持する
基本目標 3	市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害を最小化する
基本目標 4	迅速な復旧復興を可能とする

## 強靱化を進める上での留意事項

- 基本目標を実現するため、特に社会構造の変化への対応等及び効果的な施策の推進に留意して取組を進める。

## 4 強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

## 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

- 国計画、県計画と清須市の地域特性等を踏まえて、8つの清須市における事前に備えるべき目標を設定する。

1 直接死を最大限防ぐ
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
3 必要不可欠な行政機能を確保する。
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
5 経済活動を機能不全に陥らせない
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

- 8つの事前に備えるべき目標ごとに、37の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を設定する（別紙参照）。

## 施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定

- 事前に備えるべき目標及び起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）とは別に、国計画、県計画と清須市の地域特性等を踏まえて、11の個別施策分野及び4の横断的分野を設定する。

個別施策分野	横断的分野
① 行政機能／警察・消防等／防災教育等	① リスクコミュニケーション
② 住宅・都市	② 人材育成
③ 保健医療・福祉	③ 老朽化対策
④ エネルギー	④ 産学官民・広域連携
⑤ 情報通信	
⑥ 産業・経済	
⑦ 交通・物流	
⑧ 農林水産	
⑨ 土地の保全	
⑩ 環境	
⑪ 土地利用	

## 脆弱性評価の実施

- 設定したリスクシナリオ及び施策分野ごとに脆弱性の評価を行い、その結果を踏まえて、推進すべき施策を設定する。

## 5 推進すべき施策

- 設定したリスクシナリオごとに、強靱化施策の推進方針を定める（別紙参照）。施策の推進にあたって、達成度・進捗を把握するため、できる限り重要業績指標（KPI）を設定する。
- また、推進方針及び重要業績指標（KPI）ごとに、「清須市第2次総合計画」の関連する施策番号及び指標を表示し、両計画の内容の整合を図るとともに、進捗管理にあっても「清須市第2次総合計画」におけるマネジメントサイクルを活用する。
- 11の個別施策分野及び4の横断的分野についても、強靱化施策の推進方針を定める。

## 6 計画推進の方策

- 本計画は、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を考慮し、清須市総合計画の改定にあわせて見直しを行う。また、国・県の強靱化施策等の動向を踏まえるとともに、新たな事業の追加が必要な場合には、適宜計画の見直しを行う。

# 清須市国土強靱化地域計画の推進方針等の体系

## 1 直接死を最大限防ぐ

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	重要業績指標 (KPI)			推進方針	第2次総合計画の施策番号
	指標	基準値	目標値		
1-1 住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	市内の住宅耐震化率【基本計画】	76% (2019年度末)	95% (2024年度末)	住宅・建築物の耐震化の促進 (1-1-1)	No.102⑥
	耐震診断の実施件数【実施計画】	14件 (2019年度)	毎年度40件 (2024年度)	不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進 (1-1-2)	No.102
	耐震改修の補助件数【実施計画】	2件 (2019年度)	毎年度8件 (2024年度)	公共施設等の耐震化の推進・促進 (1-1-3)	No.203⑧、704③
				交通施設等における脆弱性の解消 (1-1-4)	No.102⑥、402②・⑤
1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	消防団員数【基本計画】	266人 (2020年4月1日)	293人 (2025年4月1日)	家具の転倒防止策等の継続的な防災訓練や防災教育等の推進 (1-1-5)	No.102②・③・④・⑤
	新清洲駅北土地区画整理事業の推進【基本計画】	基盤整備等の進捗 (2019年度)	換地処分等を除く事業の完了 (2023年度)	災害対応能力の向上 (1-1-6)	No.102①、104①
	清洲駅前土地区画整理事業の推進【基本計画】	基盤整備等の進捗 (2019年度)	事業の完了 (2024年度)	消防団等の充実強化の促進等 (1-1-7)	No.102⑤、104②、703①
				火災に強いまちづくり等の推進 (1-2-1)	No.102⑩、401①・②・④・⑤、404①
1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	水害対応ガイドブックを知っている市民の割合【基本計画】	66.6% (2019年度)	基準値から増加 (2023年度)	水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進等 (1-2-2)	No.102⑩、104③、401⑤、404①
	雨水ポンプ場（豊田川・堀江）改築更新の推進	改築更新の進捗 (2019年度)	改築更新の一部完了 (2024年度)	火災における災害対応能力の向上 (1-2-3)	No.102①、104①・②
	西清洲ポンプ場建設の推進	建設工事等の進捗 (2019年度)	建設工事の一部完了 (2024年度)	情報通信関係施策の推進 (1-2-4)	No.102③
	雨水幹線整備の推進	整備工事の進捗 (2019年度)	整備工事の一部完了 (2024年度)	消防団等の充実強化の促進等 (1-2-5)	No.102⑤、104②、703①
				ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進 (1-3-1)	No.101①・②・③・④・⑤・⑥、102①・⑤・⑦
				継続的な防災訓練や防災教育等の推進等 (1-3-2)	No.102④・⑤
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	備蓄食料数	63,880食 (2019年度末)	99,740食 (2024年度末)	河川の改修 (1-3-3)	No.101③
	物資調達・輸送調整等支援システムに係る訓練の実施	システム整備 (2019年度)	毎年度訓練実施 (2024年度)	浸水想定区域の指定・見直し (1-3-4)	No.101①
				気候変動を踏まえた水災害対策 (1-3-5)	No.101
				水防災意識社会の再構築に向けた取組の推進 (1-3-6)	No.101①・②・③・④・⑤・⑥、102①・⑤・⑦
				流域治水プロジェクトの推進 (1-3-7)	No.101①・②・③・④・⑤・⑥、102①・⑤・⑦
				情報通信関係施策の推進 (1-3-8)	No.102③
			災害対応力の強化 (1-3-9)	No.102①、104①・②	
			指定緊急避難場所等の確保 (1-3-10)	No.102	

## 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	重要業績指標 (KPI)			推進方針	第2次総合計画の施策番号
	指標	基準値	目標値		
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	輸送ルート確保対策の実施 (2-1-1)				No.402③
	迅速な輸送経路啓開等に向けた体制整備 (2-1-2)				No.102、402
	水道施設の老朽化対策等の推進 (2-1-3)				No.403③
	応急用食料等の調達 (2-1-4)				No.102①
	食料・燃料等の備蓄 (2-1-5)				No.102①・⑤、203⑧
	物資調達・供給体制、受援体制の構築等 (2-1-6)				No.102①
2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	住宅・建築物等の耐震化の促進 (2-1-7)				No.102⑥
	地域防災リーダー数【基本計画】	274人 (2019年度末)	450人 (2024年度末)	災害対応の体制・資機材強化 (2-2-1)	No.102①、104①・②
	地域防災リーダーフォローアップ講座の開催	2回開催 (2019年度)	毎年度2回継続して開催 (2024年度)	地域の活動拠点施設の耐災害性の強化 (2-2-2)	No.104①・②
	(仮称) 五条川防災センターの整備	—	供用開始 (2024年度)	消防団員の確保 (2-2-3)	No.104②
				道路ネットワークの整備、道路の災害対策、道路啓開の円滑化の推進 (2-2-4)	No.102、401③、402③
				避難行動要支援者の救助・救急活動 (2-2-5)	No.102①・④・⑤・⑧
			住宅・建築物の耐震化等の促進 (2-2-6)	No.102⑥	
			消防団の充実強化の促進等 (2-2-7)	No.102⑤、104②、703①	

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	重要業績指標(KPI)			推進方針	第2次総合計画の施策番号	
	指標	基準値	目標値			
2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による都市の混乱	地域公共交通会議の開催	4回開催 (2019年度)	毎年度継続して開催 (2024年度)	帰宅困難者対策の推進(2-3-1)	No.102、405	
				帰宅困難者等の受入態勢の確保(2-3-2)	No.102	
				代替輸送手段の確保等(2-3-3)	No.102、405	
				公共交通事業者等との連携強化(2-3-4)	No.102、405	
2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	尾張西部区域保健医療調整会議(地域災害医療部会)への参加	2回参加 (2019年度)	毎年度継続して参加 (2024年度)	医療リソースの供給体制の確立(2-4-1)	No.102⑤、104④、703①	
				民間事業者との連携による燃料の確保(2-4-2)	No.102	
				第二次救急医療機関の防災・減災機能の強化(2-4-3)	No.104④	
				人工透析患者等への対策(2-4-4)	No.102	
				多数の負傷者が発生した場合の対応(2-4-5)	No.102	
				災害時における医療機能の確保・支援体制強化(2-4-6)	No.102	
				道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進(2-4-7)	No.402③	
				災害時の医療提供のためのインフラ・物流の確保(2-4-8)	No.102、402③	
				救急搬送の遅延の解消(2-4-9)	No.102、402	
				要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備(2-4-10)	No.102	
				要配慮者に対する福祉支援ネットワークの構築(2-4-11)	No.102	
2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	感染症対策を想定した避難所運営訓練の実施	—	毎年度1回継続して実施 (2024年度)	衛生環境の確保等(2-5-1)	No.101、301、407	
				下水道施設の耐震化(2-5-2)	No.403④	
				避難所となる施設の衛生環境の確保(2-5-3)	No.102、301	
				医療活動を支える取組の推進(2-5-4)	No.102、301	
2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	避難所運営訓練の実施	1回実施 (2019年度)	毎年度1回継続して実施 (2024年度)	避難所における良好な生活環境の確保等(2-6-1)	No.102、203⑧	
				避難所の運営体制等の整備(2-6-2)	No.102、303、304	
	災害時保健師初動体制構築訓練の実施	1回実施 (2019年度)	毎年度1回継続して実施 (2024年度)	継続的な防災訓練や防災教育等の推進等(2-6-3)	No.102④・⑤、203	
				避難所における必要物資の確保等(2-6-4)	No.102	
					避難所外避難者への対策の整備(2-6-5)	No.102
					被災者の健康管理(2-6-6)	No.301
					保健医療機能の確保等(2-6-7)	No.301
					被災者の生活支援等(2-6-8)	No.102、302
					住宅・建築物の耐震化等(2-6-9)	No.102⑥、104①・②
					避難生活における要配慮者支援(2-6-10)	No.102、201、303、304
					避難行動要支援者への支援(2-6-11)	No.102
避難所の絶対量の不足に対する相互連携(2-6-12)	No.102					

### 3 必要不可欠な行政機能は確保する

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	重要業績指標(KPI)			推進方針	第2次総合計画の施策番号
	指標	基準値	目標値		
3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱	自主防災組織補助金の活用ブロック数【実施計画】	22ブロック (2019年度)	38ブロック (2024年度)	公共の安全等の秩序維持体制の整備(3-1-1)	No.103④
	消火器の消火薬剤詰め替えに対する補助件数【実施計画】	30件 (2019年度)	38件 (2024年度)	地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援(3-1-2)	No.102④・⑤、703①・②

3-2 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	職員の参集訓練の実施	1回実施 (2019年度)	毎年度1回継続して実施 (2024年度)	業務継続計画の見直し(3-2-1)	No.102
				行政職員の不足への対応(3-2-2)	No.102
	職員の安否確認訓練の実施	4回実施 (2019年度)	毎年度4回継続して実施 (2024年度)	防災拠点等の電力確保等(3-2-3)	No.102、407⑤
				道路の防災対策等(3-2-4)	No.402③
				復旧復興施策や被災者支援の取組等(3-2-5)	No.102
				住民等の自発的な防災行動の促進(3-2-6)	No.102⑤、703①
				公共施設等の非構造部材の耐震化等の推進(3-2-7)	No.203⑧、704③
				タイムラインの策定等(3-2-8)	No.102
			応急活動等の継続のための事前対策(3-2-9)	No.102	
			災害応急対策の実施体制の確立(3-2-10)	No.102	
			国・県との連携強化(3-2-11)	No.102	

#### 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	重要業績指標(KPI)			推進方針	第2次総合計画の施策番号
	指標	基準値	目標値		
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	非常用電源の作動訓練の実施	1回実施 (2019年度)	毎年度1回継続して実施 (2024年度)	情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等(4-1-1)	No.102③、704①
				情報通信システムの電源途絶等に対する対応検討(4-1-2)	No.102③、704①
				情報通信に係る電力等の長期供給停止対策の推進(4-1-3)	No.102、402③、407⑤
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	「清須市すぐメール」の登録者数	3,587人 (2019年度末)	8,000人 (2024年度末)	多様な情報提供の手段の確保(4-2-1)	No.102③
				情報通信インフラの整備(4-2-2)	No.102、501⑥
4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	全国瞬時警報システム(Jアラート)に係る情報伝達訓練の実施	3回実施 (2019年度)	毎年度3回継続して実施 (2024年度)	情報収集手段の多様化の推進等(4-3-1)	No.102②・③
				情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備(4-3-2)	No.102①
	災害情報共有システム(Lアラート)の操作訓練の実施	1回実施 (2019年度)	毎年度1回継続して実施 (2024年度)	交通渋滞による避難の遅れの回避(4-3-3)	No.402
				避難勧告等の発令(4-3-4)	No.102①・②・③
			状況情報を基にした主体的避難の促進(4-3-5)	No.101①、102②・④・⑤	
			避難の円滑化・迅速化(4-3-6)	No.102	

#### 5 経済活動を機能不全に陥らせない

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	重要業績指標(KPI)			推進方針	第2次総合計画の施策番号
	指標	基準値	目標値		
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	水道管(清須市給水区域)の耐震化率【基本計画】	9.5% (2019年度末)	12.0% (2024年度末)	個別企業BCP策定等の促進(5-1-1)	No.102、502
				社会経済活動維持のための社会インフラの整備の推進(5-1-2)	No.402、403
				道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進(5-1-3)	No.402③
				水の安定供給(5-1-4)	No.403②・③
5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響				燃料供給ルート確保に向けた施設と体制整備(5-2-1)	No.102、402
				末端供給拠点の災害対応力強化と自立型エネルギー設備の導入(5-2-2)	No.102、407、502
				社会経済活動維持のための社会インフラの整備の推進(5-2-3)	No.402、403
				強靱化に資する適切な民間資金の活用(5-2-4)	No.704②
				産業活動を守るための産学官連携による取組の推進(5-2-5)	No.701
5-3 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	市内の道路網が充実していると思う市民の割合【基本計画】	43.6% (2018年度)	基準値から増加 (2023年度)	交通施設の防災対策の推進(5-3-1)	No.102、402③
				幹線交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進(5-3-2)	No.402
				輸送モードの連携・代替性の確保(5-3-3)	No.405
5-4 金融サービス等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響				郵便局舎における防災対策の推進(5-4-1)	No.102、402
				金融機関における防災対策の推進(5-4-2)	No.101、102、402

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	重要業績指標 (KPI)			推進方針	第2次総合計画の施策番号
	指標	基準値	目標値		
5-5 食料等の安定供給の停滞				食品産業事業者等の災害対策の強化 (5-5-1)	No.101
				サプライチェーン輸送モードの強化 (5-5-2)	No.101、402
5-6 用水供給途絶に伴う、生産活動への 甚大な影響	水道管(清須市給水区域)の耐震化率【基本計画】	9.5% (2019年度末)	12.0% (2024年度末)	上水道、農業水利施設の耐震化等の推進 (5-6-1)	No.403③、503⑤
				水資源の有効な利用等の普及・推進 (5-6-2)	No.101⑤、403⑤
				水の安定供給 (5-6-3)	No.403②・③

## 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留め、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	重要業績指標 (KPI)			推進方針	第2次総合計画の施策番号
	指標	基準値	目標値		
6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	住宅用太陽光発電システムを含む設備の一体導入に対する補助件数【実施計画】 家庭用エネルギー管理システム等の単独設置に対する補助件数【実施計画】	13件 (2019年度)	14件 (2024年度)	電力・ガス等の供給ネットワーク等の災害対応力強化 (6-1-1)	No.102
				石油燃料の確保 (6-1-2)	No.102
				自立・分散型エネルギーの導入の促進等 (6-1-3)	No.407
				施設の耐災害性強化 (6-1-4)	No.102
				輸送基盤の災害対策の推進等 (6-1-5)	No.102、402
6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止	水道管(清須市給水区域)の耐震化率【基本計画】	9.5% (2019年度末)	12.0% (2024年度末)	上水道施設等の耐震化等の推進(6-2-1) 上水道等の復旧の体制等の強化(6-2-2)	No.403②・③ No.403②
6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	下水道管の耐震化率	100% (2019年度末)	基準値を維持 (2024年度末)	下水道施設の耐震化等・下水道BCPの充実(6-3-1)	No.403④
6-4 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止				交通ネットワークの迅速な再開に向けた体制の整備 (6-4-1)	No.102、402
				道路における冠水対策 (6-4-2)	No.402
				災害時における放置車両対策 (6-4-3)	No.102
6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全				防災インフラの耐震化・液状化対策等の推進 (6-5-1)	No.101②・③
				防災インフラの迅速な復旧に向けた取組 (6-5-2)	No.101②・③
				関係機関における円滑な情報共有 (6-5-3)	No.102

## 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	重要業績指標 (KPI)			推進方針	第2次総合計画の施策番号
	指標	基準値	目標値		
7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	市内の住宅耐震化率【基本計画】 消防団員数【基本計画】	76% (2019年度末)	95% (2024年度末)	救助活動能力の充実・強化 (7-1-1)	No.102①・⑤、104①・②
				火災に強いまちづくり等の推進 (7-1-2)	No.102⑩、401①・②・④・⑤、404①
				住宅・建築物の耐震化の促進 (7-1-3)	No.102⑥
				公共施設等の耐震化の推進・促進 (7-1-4)	No.203⑧、704③
				感震ブレイカー等の普及 (7-1-5)	No.104③
				災害対応力の向上 (7-1-6)	No.102、402
				消防水利の確保 (7-1-7)	No.104①・②、403③
				消防団員の確保等 (7-1-8)	No.102⑤、104②、703①
7-2 沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	市内の住宅耐震化率【基本計画】 空家解体に対する補助件数	76% (2019年度末)	95% (2024年度末)	沿道の住宅・建築物の耐震化の促進 (7-2-1)	No.102⑥
				道路の閉塞等への対策 (7-2-2)	No.102、402
				危険な空き家の除却の推進 (7-2-3)	No.102⑩

7-3 排水機場等の防災施設の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	雨水ポンプ場（豊田川・堀江）改築更新の推進	改築更新の進捗 （2019年度）	改築更新の一部完了 （2024年度）	排水機場等の防災対策の推進（7-3-1）	No.101②
	西清洲ポンプ場建設の推進	建設工事等の進捗 （2019年度）	建設工事の一部完了 （2024年度）		
7-4 有害物質の大規模拡散・流出による土地の荒廃				石綿の飛散防止対策（7-4-1）	No.407
				P C B廃棄物の適正処理による流出リスクの軽減（7-4-2）	No.407、704③
				高圧ガス施設の耐震化の推進等（7-4-3）	No.104
7-5 農地等の被害による土地の荒廃	市内の耕作放棄地面積【基本計画】	38,237㎡ （2019年度末）	28,000㎡ （2024年度末）	農地等の保全管理と体制整備（7-5-1）	No.503⑤・⑥

## 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

起きてはならない最悪の事態 （リスクシナリオ）	重要業績指標（K P I）			推進方針	第2次総合計画の施策番号
	指標	基準値	目標値		
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態				災害廃棄物の仮置場の確保の推進（8-1-1）	No.102、406
				災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理（8-1-2）	No.406
				災害廃棄物輸送体制の構築（8-1-3）	No.406
				災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携（8-1-4）	No.302⑤、406
8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	地域防災リーダー数【基本計画】	274人 （2019年度末）	450人 （2024年度末）	復旧・復興を担う人材等の育成等（8-2-1）	No.102、704
	地域防災リーダーフォローアップ講座の開催	2回開催 （2019年度）	毎年度2回継続して開催 （2024年度）	事前復興、復興方針・体制づくりの推進（8-2-2）	No.102、401、703①
	総合防災訓練の実施	実施 （2019年度）	毎年度継続して実施 （2024年度）	災害ボランティアの円滑な受入（8-2-3） 円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保（8-2-4）	No.102、302⑤ No.102、408①
8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	蓮花寺地区の地籍調査の進捗	調査の実施 （2019年度）	認証登記の完了 （2021年度）	浸水等の被害軽減に資する対策の推進（8-3-1）	No.101②・③、102
				地盤沈下対策の推進（8-3-2）	No.407②
				地籍整備の促進（8-3-3）	No.401⑦
8-4 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ				仮設住宅・復興住宅の迅速な建設に向けた体制強化（8-4-1）	No.102
				既存ストックの活用による被災者向け住宅の確保（8-4-2）	No.102
				自宅居住による生活再建の促進（8-4-3）	No.102
8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	市指定文化財（問屋記念館）に係る消火訓練の実施	実施 （2019年度）	毎年度継続して実施 （2024年度）	文化財の耐震化等の推進（8-5-1）	No.603①
				コミュニティの活力の確保（8-5-2）	No.703①・②
8-6 事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	蓮花寺地区の地籍調査の進捗	調査の実施 （2019年度）	認証登記の完了 （2021年度）	地籍整備の促進（8-6-1）	No.401⑦
				建設業の担い手確保等（8-6-2）	No.704
				所有者不明土地への対策（8-6-3）	No.102
				復興体制や手順の検討等（8-6-4）	No.102
				用地の活用に係る平常時からの調整等（8-6-5）	No.102
8-7 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響				風評被害を防止する確かな情報発信のための体制強化（8-7-1）	No.501、502、702
				災害廃棄物処理計画に基づく取組の推進等（8-7-2）	No.406
				地方創生の取組の推進等（8-7-3）	No.501、502、703
				金融機関におけるBCPの策定の促進（8-7-4）	No.102
				災害に強い民間物流施設の整備促進等（8-7-5）	No.102